

商品概要説明書

令和5年12月1日現在適用中

1. 商品名	・【IB限定】創立100周年記念定期預金 「G's Dream IB」					
2. 取扱期間	・令和5年12月1日（金）～令和6年5月31日（金）まで					
3. 募集金額	・100億円 ※募集金額に達した場合、取扱期間中でも販売を終了させていただくことがあります					
4. 販売対象	・個人（個人事業主を含む）の方かつIBⅡ契約者					
5. 期間	・3年の自動継続（元利金継続または元金継続）					
6. 預入 ①預入方法 ②預入金額 ③預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・IBⅡによる一括預入 ・10万円以上500万円以下 （複数口預け入れいただけますが、お一人さま500万円までとさせていただきます） ・1円単位 					
7. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します （満期日当日、または事前にIBⅡでの予約（予約解約）が可能です） ・中途解約についてはIBⅡでの手続きはできません。 					
8. 利息 ①適用利率 ②利払頻度 ③計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年0.200% ※初回満期日以降は継続日における同一預入期間の「スーパー定期（スーパー定期300）」の店頭表示金利を適用します ・満期日以降に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6ヵ月毎の複利計算 					
9. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・お利息には源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）がかかります ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります 					
10. 手数料	—————					
11. 中途解約利率	<ul style="list-style-type: none"> ・初回満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた利率によって計算（小数点第4位以下切捨て）した利息とともに支払います なお、中途解約利率は、中途解約時点の普通預金利率と中途解約利率を比較して、いずれか高い利率を適用いたします 					
	6ヵ月未満	6ヵ月以上	1年以上	1年6ヵ月以上	2年以上	2年6ヵ月以上
	解約日の普通預金利率	約定金利×40%	約定金利×50%	約定金利×60%	約定金利×70%	約定金利×90%
12. 金利情報の入手	・満期日以後の利率については、窓口へご照会ください					

<p>1 3. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所(9時～17時、058-265-1151)で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください</p>
<p>1 4. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ I B II による作成後、A T M 等で記帳(既往の総合口座通帳・定期預金通帳)ができます。 ※既往通帳がない場合窓口において通帳の発行ができます。 ・ 新規のお預け入れに限ります ・ 総合口座の担保とすることができます ・ 初回満期日以降は、継続日におけるスーパー定期またはスーパー定期 300 の店頭表示利率が適用されます ・ 本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます